

富山市総合計画審議会第2回安全部会 概要

場所：富山市役所議会棟8階 第4委員会室

時間：平成17年11月24日(木)

14:00～16:00

1 開会

2 部会長あいさつ

竹内部会長 あいさつ

本日も前回に引き続き自由闊達な意見をお願いしたい。

3 議事

(1) 部会での主要検討事項について

(2) 評価指標等について

< 概要 >

(事務局) 本日は、会議資料として第1回安全部会での委員各位の発言を分野別にまとめた資料を配布しています。各自の発言内容をご確認いただき、本日の協議を深めていただきたい。また、前回会議で要望があった防犯に関する資料、富山県安全なまちづくり条例についての資料、断層に関する資料を準備させていただきました。

(部会長) 前回の会議での発言いただいた内容は、審議会資料12ページの検討事項の項目にて網羅されていると思われるが漏れている項目があれば本日の協議の過程で発言してほしい。

本日の会議は、項目を絞って協議することとし、安全部会での協議事項(1)安全に暮らせる社会の実現から(4)暮らしの安全を守る森づくりについて、それぞれについて議論したい。

まず、(1)安全に暮らせる社会の実現の 災害に強いまちづくりについてから 防犯体制の充実について協議したい。

について、地震への対応についての記述が必要ではないか。また化学物質についての記述が必要ではないか。

防犯対策の充実について、子供から高齢者までが安心して暮らせるよう防犯体制の充実が必要である。富山県ではないが小学生が登下校中に犯罪に遭うという事件も発生しており、この種の事件を防ぐ対策が求められるのではないか。

(委員) 防犯体制の充実の項目限定的ではないが、災害時に地域にいる一人暮らし

高齢者の情報を把握している自治組織の強化が必要ではないか。これからは地域が大きな力を発揮していく時代になると考える。

（委員） 新市建設計画の住民アンケート調査における新市の将来イメージの２位に「交通事故や災害、犯罪のない安全で安心なまち」がはいっており、安全部会が課題として取り組む内容と考える。防犯に関して、資料の富山県条例にある組織として「市町村安全なまちづくり推進センター」とあるが、富山市としてどのように取り組むのか。

（事務局） 県条例では「市町村安全なまちづくり推進センターを指定できる。」という規定であり、設置が義務付けられているのではない。富山市の現状は、地域の防犯パトロール隊への補助や、迅速な情報伝達体制整備等の面で先進しており、県条例での提案はすでに取り組んでいる。推進センターの設置については、校下単位で防犯と防災の連携を想定しながら地区センターの役割を含めて整理中である。また、推進センターの指定については、一律に行政から押し付けるのではなく、各地域で防犯意識が高揚し、推進センター指定を望む機運の盛り上がりが必要と考えている。市内では防犯意識が高く比較的防犯体制が整っている地区と未整備の地区があるので、可能な地区から実施していきたい。

（委員） 行政としてはただ機運の盛り上がりを待つのではなく、行政の指針・方針を示し市民と協働で取り組む姿勢を示すべきでないか。

（委員） 防犯については、取り組みに地域での温度差があることは現実であり、行政として様々な情報を提供し、地域での機運の盛り上がり促すのも１つの方法である。すべての住民が防犯意識を持つことが必要だが、特に犯罪に対して抵抗力のない生活弱者に対する対応が必要である。大都市のみでなく地方都市でも凶悪な犯罪が発生しており、日本に国籍のない犯罪者もいるというのが現実である。

海外の成功例で、ニューヨークの黒人居住地区の犯罪件数の激減は、市の強力な行政指導により市民団体が編成され活動したことによるという例もあることから、先手を打つ意味で富山市でも各町内に組合をつくることを行政が指導しても良いのではないか。市町村合併後、防犯に対する情報は多くなったが、アクションには至っていない。他県での少年補導に関する取り組みなどを参考にし、全国のさきがけとなる仕組みができないか。

（部会長） 地域ができることと行政がやることの役割分担をきちんとやることが大切である。行政としてはただ待つだけでなく、地域から機運が高まってくるように仕向ける必要がある。

(委 員) 本日の会議資料の県条例のポイントに、自主防犯団体と自主防災組織との連携と明記されているが、実際はどのように行うのか。

また、危機管理機能の強化とあるが何をさすのか。この分野は専門家でないと対応できないのでは。

(事務局) 広い市内には様々な団体があるので、これら既存の組織と新しくつくるべき組織との連携を含めて総合的に整理していく必要があると考えている。

危機管理については、災害、交通、防犯、雪等のすべてに関係する広い分野である。国民保護計画について言えば本年度は県が議論しており、来年度は市が整理することになっている。これを踏まえ、市の体制は危機管理統括官、副統括官を採用し様々な議論をしている。危機管理機能の強化として明記したいがどのような分野で整理するかを検討が必要である。

(部会長) 危機管理機能の強化というタイトルにこだわるのではなく、危機に強いまちづくりを進めるという認識でよいのではないか。防犯体制の充実については、子供と高齢者が安心して生活ができる安全なまちづくりのイメージを表せないか。

(１) では「地震対策」という文言を入れることでよろしいか。

(委 員) 急傾斜地は新市の山間部に多数存在する。平野部の人々にとっても大切な課題と認識してほしい。

(委 員) について、本日の協議内容から防犯と防災を含めた表現にしたほうが的確ではないか。

(部会長) (１) のまとめとして、 に「地震対策」という文言を入れることと、 には「防犯・防災体制の強化・充実」という表現にすることとする。

(委 員) 神通川について、水位が上がり災害が起こったことを踏まえ、排水機能の強化を明記する必要があるのではないか。

(部会長) 浸水対策の中で内容を整理する。「強化」を加えることとする。詳細な事項は今後具体的な計画内容が文章化されたときに確認していきたい。

続いて、(２) 人にやさしい安全・安心なまちづくりについて協議したい。

タイトルとして、人だけでなく自然にもやさしくあるべきなので、「自然」という文言を加えたほうがよろしくないか。

市の墓地・斎場の現状はどのようになっているのか。

また、道路整備の現況はどうか。

(事務局) 市内には斎場やいくつかの公営墓地があり、また納骨堂も整備している。

今後新たに公営で整備していく予定はない。

道路については、旧市内は戦災の影響で比較的整備されているが、広い市域には未改良の市道もある。幹線系の整備を中心に整備計画を検討中である。

（委員） の安心・安全な消費生活の食料の安定供給と の食の安全確立の使い分けは。

（事務局） は中央市場関連の施策であり は〇１５７等の対策についてである。

（委員） 最近、地産地消が推進されているが、食の安全という面では出荷までの過程においては、農薬使用があり、必ずしも安全とはいえない。農薬を使用した農産物は虫食いがなく見栄えが良いし収穫量も安定している。

（委員） 農薬使用の有無など、栽培過程を重んじる傾向にはあるが、現実として無農薬の農産物の場合は虫食状態になり出荷できない。

（事務局） 残留農薬についてはトレーサビリティという制度ができ、栽培過程での農薬使用を記録するシステムになっている。

（委員） について、広い市域を意識し、悪質商法に対するすばやい情報を提供することにより、被害防止を図る必要があるので「情報伝達機能の強化」を加えるべきである。

（委員） に「地産地消の推進」を加えるべき。

（部会長） （２）について、 に「情報伝達機能の強化」を、 に「地産地消の推進」を加えることとする。

続いて、（３）地球にやさしい環境づくりについて協議したい。

（委員） 資源エネルギーとは何か。

また、環境に対してのモラルに期待するのは限界があるので、ごみのポイ捨てに関して罰則を設けることはしないのか。

（事務局） 資源だけでなく、新エネルギーも検討する項目と考える。

旧富山市では罰則規定を設けたが適用はしていない。その理由として各種団体の環境活動への取り組みが活発化したため、市民のモラルに期待できると考えたからである。

実例として、Ｔエンジェルやボランティアの活動で少しずつだがきれいになった。

- (部会長) 環境に関する意識付けをしっかりと行うため、環境教育の推進も必要である。エネルギーのタイトルの件は「資源エネルギー」を「新エネルギー」に改めればいかがか。
- (部会長) 続いて(4)暮らしの安全を守る森づくりについて協議したい。
- (委員) 海についての検討項目はないのか。
- (事務局) 潤い部会に水辺環境の保全・育成という項目があり、その中で協議する。
- (委員) 森林を守るため林業の役割は重要であるが、輸入材が主となっている木材流通等の現状から国産材では生計が成り立たず業を成していない。生計が成り立たないと木の手入れはしなくなる。手入れされていない木は弱く倒木となりやすい。林業についての取り組みを明記すべきである。
- (委員) 市が森づくりにどのように関わるかタイトルからは読み取れないのではないか。
- (委員) 今後は市民との協働が重要であるが、森林が果たす機能を知らない市民がいる。まずそこからはじめる必要がある。消費者教育、環境教育、森林教育を含めて市民を育てるという意識が必要ではないか。
- (委員) 市民と行政だけでなく企業も森づくりに関わるべきではないか。
- (委員) 例えば、皆が理解できれば富山市に森林環境税も創設することも可であるが現実には理解が得られない。市民一人ひとりが、各自の生活環境を維持するため川の上流と下流が果たすべき役割を理解するなどし、当事者意識を高める必要がある。
- (部会長) 企業がどう関わるか、また、市民の現状から各課題を検討するという点も含めて今後の会議での文章化された資料にもとづいて検討することとしたい。

(以上)

4 閉会